

平成21年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	7. 旧堀田邸保存整備費						
項	5. 社会教育費	細事業名							
目	2. 文化財保護費	担当課・係	文化課	(執行課: 文化課)					

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業							(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	8,618	要 求								8,618
決定額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり/個性ある文化を創造し、継承するまちづくり/旧堀田邸、武家屋敷、佐倉								
	(旧堀田邸の整備に関する業務)	施策体系コード	03-05-02-10-05			事業番号	275-1				
	旧堀田邸は、最後の佐倉藩主堀田正倫が維新後東京から佐倉に移り	総事業費	12,775千円			事業期間	平成18年度～平成22年度				
	住んだ明治23年竣工の邸宅で、庭園を伴う明治期の上級和風邸宅	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度				
	として全国的にみても貴重な建造物です。この旧堀田邸を後世に残すため、当時の姿を再現するなどの保存整備を実施します。		0	475	1,107	8,618	2,575				

(事業実施に関する根拠法令)
 文化財保護法
 千葉県文化財保護条例、佐倉市文化財保護条例

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 門番所から玄関にかけて笠木堀の復元工事を行い、玄関付近の景観を向上させる。 経年劣化によって損傷している座敷棟の襖等の修繕を実施する。	(事業の目的) 旧堀田邸を保存し、公開するための整備。	(事業の効果) 国指定重要文化財として適正な維持管理を行い、公開施設としての価値を更に高める。
(事業実施上の問題点) 笠木堀復元整備工事は、公開と並行した施工となるため、見学者の安全確保が必要である。	(前年度からの見直し点) 笠木堀復元整備工事を行う。	(見積についての特記事項) 平成18年7月5日に国の重要文化財に指定された。 整備工事に先立ち文化庁・千葉県教育庁との間で現状変更等の協議が必要である。